

平成26年度 第2回経営協議会（持ち回り審議）議事要旨

日 時 平成26年9月19日（金）【文書送付日付】

回答者 （学外委員）井田委員，大平委員，沖田委員，潮谷委員，陣内委員，
中尾委員，古川委員
（学内委員）佛淵学長，瀬口委員，中島委員，岩本委員，宮崎委員，
吉永委員，森田委員

【 審議事項 】

「大学教員に年俸制を導入することに伴う就業規則の制定及び一部改正について

本件は，職員に年俸制を適用するため，所要の改正を行うものである。

平成26年6月23日の経営協議会において審議，平成26年6月25日の役員会において審議決定した「国立大学法人佐賀大学の年俸制に関する基本的な方針について」に基づき，就業規則の整備を行うものであり，平成26年9月10日開催の役員会で協議し，経営協議会に諮ることとなったものである。平成26年9月19日付け持ち回り審議による審議の結果，経営協議会委員全員から，「審議了承する」旨の回答があり，了承された。